

年金制度改定議論始まる

厚生労働省は24日、国民年金(基礎年金)の保険料支払期間を現行の20〜59歳の40年間から、65歳になるまでの45年間に5年延長する案などの議論を、社会保障審議会の部会で始めました。少子高齢化のなか保険料収入を増やすのが目的です。来年末までに結論をまとめ、2025年の通常国会で関連法改定を狙っています。

国民年金の保険料は月1万6520円。支払期間を延長すれば、自営業者や60歳までに退職した元会社員は負担が増える一方、65歳まで働く会社員は今も保険料(厚生年金)を払っているため負担は変わりません。

支払い期間5年延長狙う 最低保障年金求める声も

厚生省は「(延長で)給付が増額し、基礎年金が充実する」と言いますが、国民年金は保険料を40年間支払っても受給額(満額)は月6万6千円にすぎません。受給額が多少増えるだけでは生活は厳しいままです。

年金を物価や賃金の伸び率より低く抑え、目減りさせていく「マクロ経済スライド」の見直しも議論。景気の悪化などで国民年金の財政も悪化し、年金を目減りさせていく給付調整期間が長期化しているとして、期間を短縮化する「イメージ」を示しました。

委員の大半が延長に賛成しましたが、高額所得者への課税強化による国庫負担割合の引き上げや最低保障年金制度の構築、低所得者への保険料免除の徹底などをすべきだとの注文が相次ぎました。

厚生省はまた、「就労の長期化」を受け、年金と賃金の合計額が一定以上の高齢者の厚生年金を減額する「在職者齢年金」のうち、65歳以上の部分について廃止が基準緩和する方向性も示しました。

減額対象者は65歳以上の年金受給権者の1・7%にあたる287万人で、廃止には約4500億円(21年度末)の財源が必要です。年金財政が圧迫されるため、将来的な給付水準の低下に懸念を示す意見が出ました。

短縮化で現行制度より国庫負担が増えるため、経団連の委員らはスライド調整を行わない条件を定めた措置を撤廃するなどマクロ経済スライドの「完全発動」を求めました。